

**まち・ひと・しごと創生**

**浪江町人口ビジョン**



平成 28 年 3 月

**浪 江 町**



## 【目次】

<b>1. 浪江町人口ビジョンについて</b> .....	<b>1</b>
<hr/>	
(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略について	
(2) まち・ひと・しごと創生長期ビジョンについて	
(3) 浪江町人口ビジョンについて	
<b>2. 浪江町の人口構造・人口動態の分析</b> .....	<b>4</b>
<hr/>	
(1) 総人口の推移	
(2) 人口構造（人口ピラミッド）	
(3) 住民基本台帳における近年の人口の推移	
(4) 世帯	
(5) 出生数と死亡数について（人口の自然動態）	
(6) 転入者数と転出者数について（人口の社会動態）	
(7) 人口変化率の推移	
(8) 産業	
(9) 人口構造・人口動態分析まとめ	
<b>3. 住民意向調査</b> .....	<b>17</b>
<hr/>	
(1) 帰還意向の推移	
(2) 年代別帰還意向と帰還意向世帯について	
<b>4. 将来人口の推計</b> .....	<b>19</b>
<hr/>	
(1) 将来人口の推計について	
(2) 平成 22 年以前の状況における人口推計	
(3) 帰還人口とその後の人口推計	
(4) 将来人口の推計を踏まえて	
<b>5. 町の展望人口</b> .....	<b>23</b>
<hr/>	
(1) 人口減少克服に対する基本的視点	
(2) 展望人口における目標人口の考え方	
(3) 目標人口の設定を踏まえた展望人口の推移	

# 1. 浪江町人口ビジョンについて

## (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略について

わが国の人口は平成 20(2008)年をピークとして人口減少局面に入っています。現在の人口減少の状態が継続した場合、今後平成 62 (2050)年には 9,700 万人、2100 年には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少するという推計があります。加えて、東京圏への一極集中により、地方の若い世代が出生率の低い都市部へ流出することで日本全体としての少子化に拍車がかかっています。

人口減少は地域経済の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足や住民の経済力の低下から地域社会の様々な基盤の維持を困難としてしまいます。

この状態を打破すべく、政府は平成 26 年 12 月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および、地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

### ■ 国の示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え

- 2008 年に始まった人口減少は地方から始まり、今後加速度的に進む。
- 人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させ、経済社会に対して大きな重荷となる。
- 東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。



### 取組みの基本的視点

#### 1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- ① 「東京一極集中」を是正する。
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する

#### 2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ① 地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」



人口減少克服と地方創生をあわせて行なうことにより、

将来にわたって活力ある日本社会を目指す

## (2) 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」について

国は地方創生・人口減少克服という構造的課題に国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示することを目的としています。

### ■ 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における日本の人口の将来の展望

#### ○人口減少に歯止めをかける。

出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが人口が安定する必須の条件となる。

#### ○若い世代の希望が実現すると、出生率は 1.8 程度に向上する。

若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図る。

#### ○人口減少に歯止めがかかると、2060 年に 1 億人程度の人口が確保される。

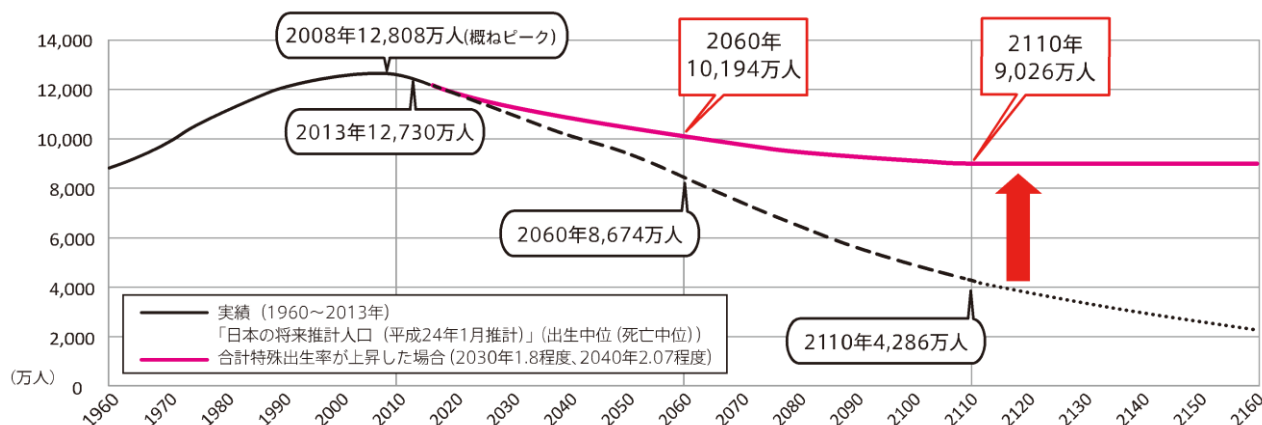
2030～2040 年頃に出生率が 2.07 まで回復した場合、2060 年には総人口 1 億人程度を確保し、2090 年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

#### ○人口構造が「若返る時期」を迎える。

人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は 2050 年に 35.3% でピークに達した後は低下し始め、2090 年頃には現在とほぼ同水準の 27% 程度にまで低下する。

#### ○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050 年代に実質 GDP 成長率は、1.5～2% 程度が維持される。

国の人口の推移と長期的な見通し



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））  
（まち・ひと・しごと創生本部事務局作成『まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」』より）

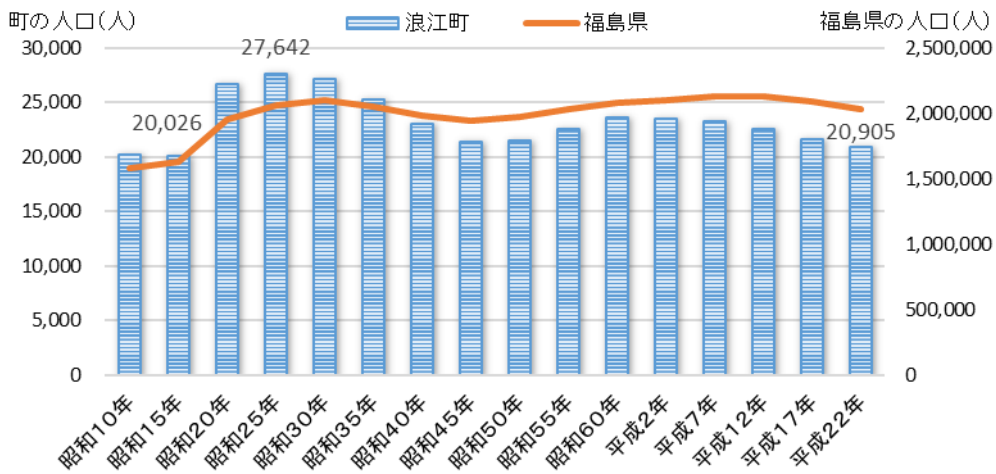
地方公共団体においては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案した、人口の現状と将来の展望を展示する「地方版人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後 5 年間の施策の方向性を提示する「地方版総合戦略」の策定が求められています。

### (3) 浪江町人口ビジョンについて

本町においては日本の総人口減少以前より人口の減少は進行していました。そして東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害（以下「震災」という。））により町の避難指示解除後は人口の急激な減少が想定され、他市町村に先駆けて人口減少そして少子高齢化社会への対応が求められることも予想されます。

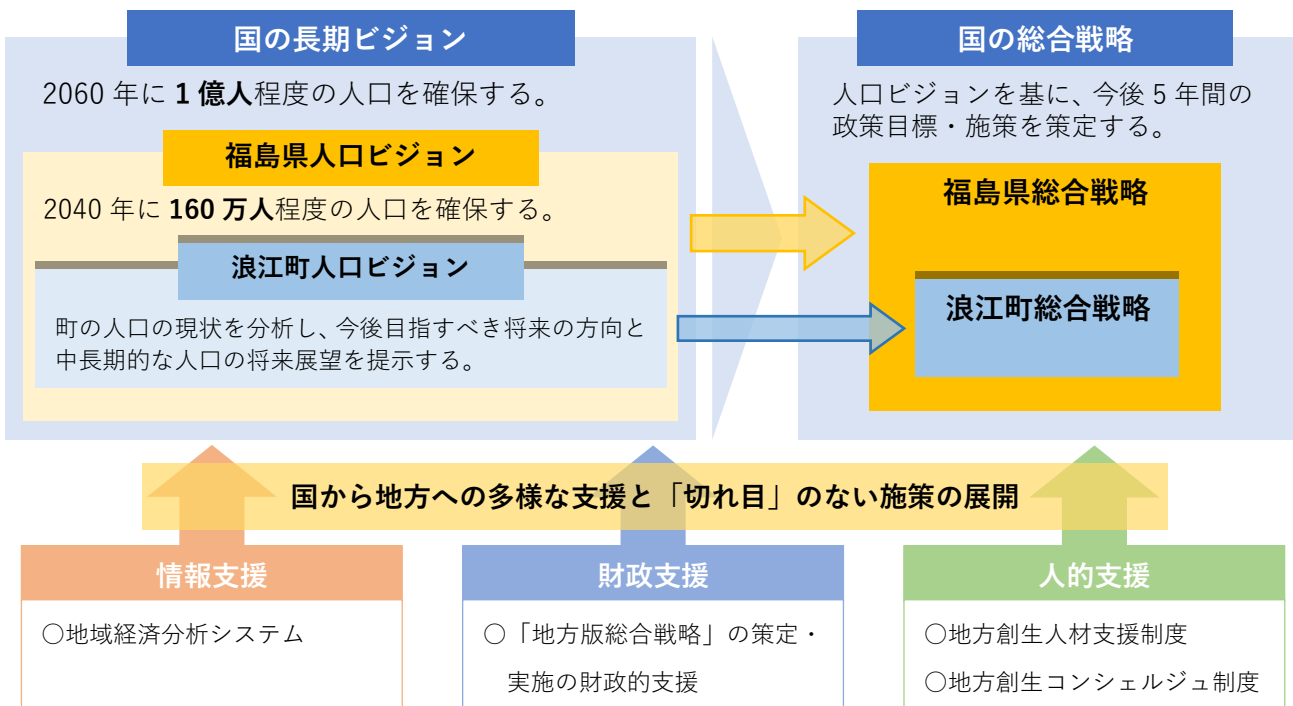
そのため、町の将来の姿を見据え、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、今後目指すべき方向と展望人口を掲げた「浪江町人口ビジョン」を策定し、「まち・ひと・しごと創生浪江町総合戦略」の指針とします。

浪江町と福島県の総人口の長期的な推移



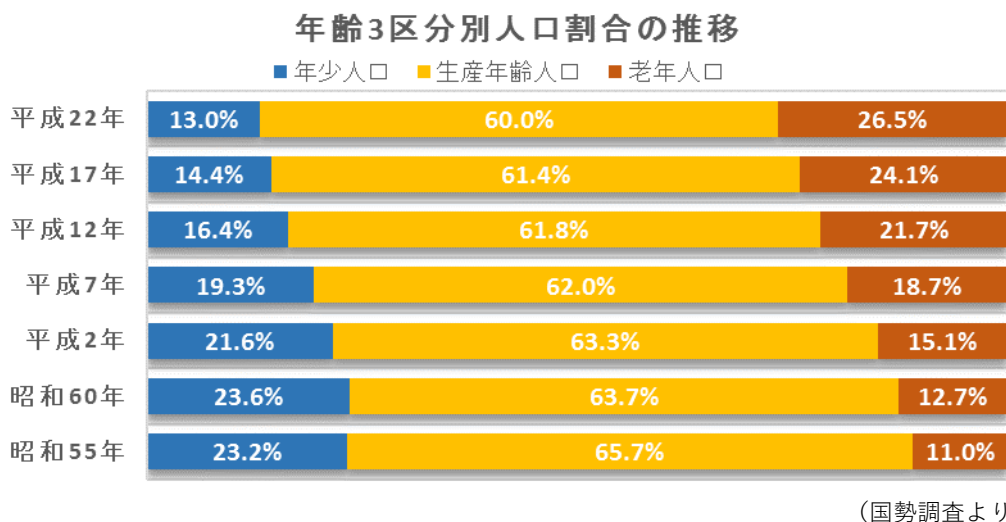
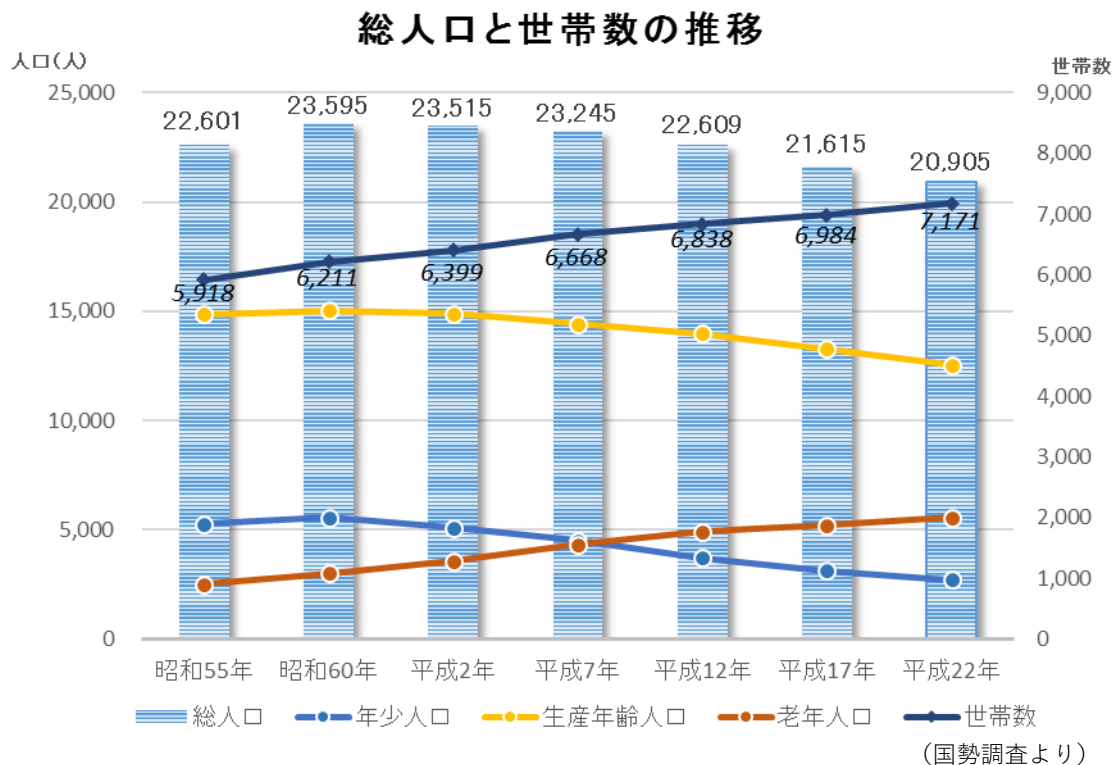
(国勢調査より ※昭和 30 年以前の総人口は大堀村・苧野村・津島村・請戸村・幾世橋村を含む現在の町の町域での総人口)

#### ■ まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像



## 2. 浪江町の人口構造・人口動態の分析

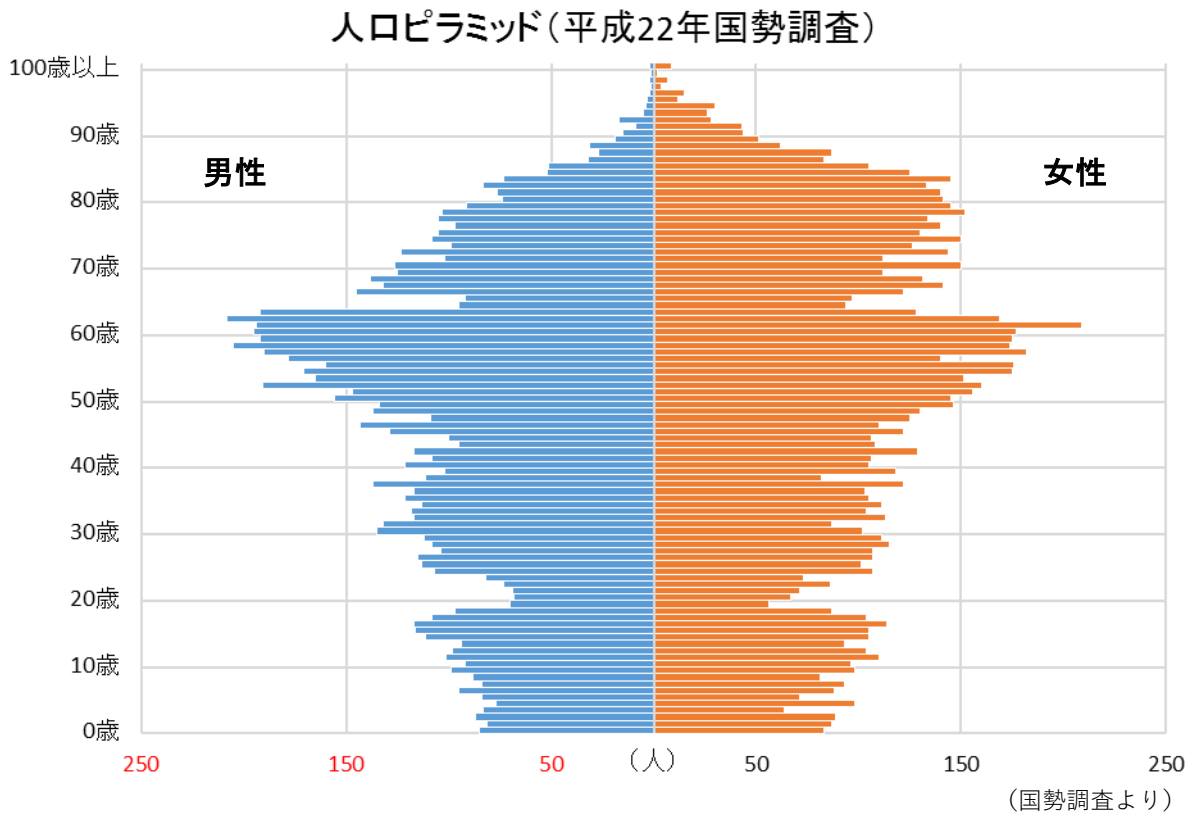
### (1) 総人口の推移



- ◆ 町の人口は昭和 60 年から年少人口と生産年齢人口が減少を始めており、昭和 60 年の 23,595 人より人口の減少へと転じています。
- ◆ 平成 12 年以降は老年人口が年少人口を上回っており、総人口に占める割合も増加しています。
- ◆ 一方で世帯数は増加を続けています。

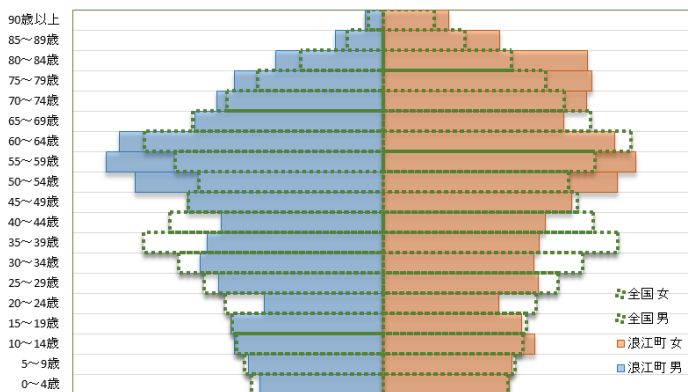
## (2) 人口構造 (人口ピラミッド)

### ◇町の人口ピラミッド

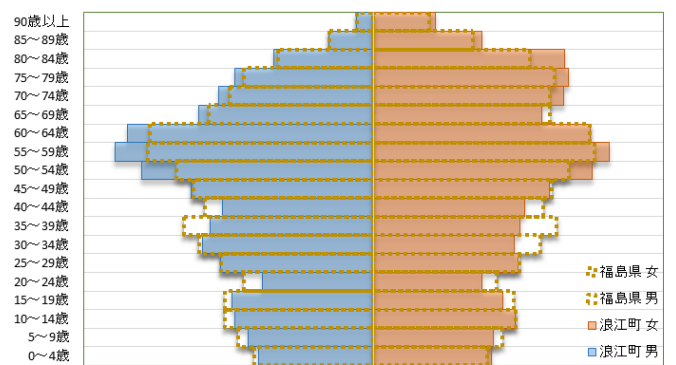


### ◇人口ピラミッドの比較

浪江町と全国の人口構造の比較(平成22年)



浪江町と福島県の人口構造の比較(平成22年)

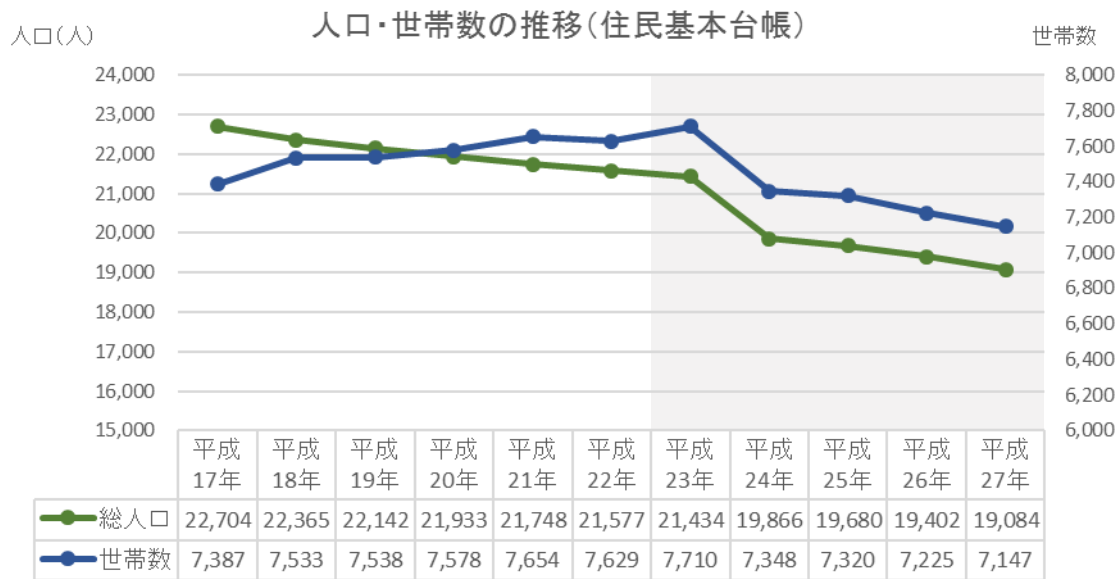


(国勢調査より)

- ◆ 町の人口構造は20歳代から40歳代前半までの人口が男女共に少なく、一方で50歳代の男女、70歳以上の女性が多くなっています。
- ◆ 全国や福島県の人口構造と比べても、20歳代から40歳代の人口が少なく、65歳以上の特に女性の高齢者の人口が多くなっています。



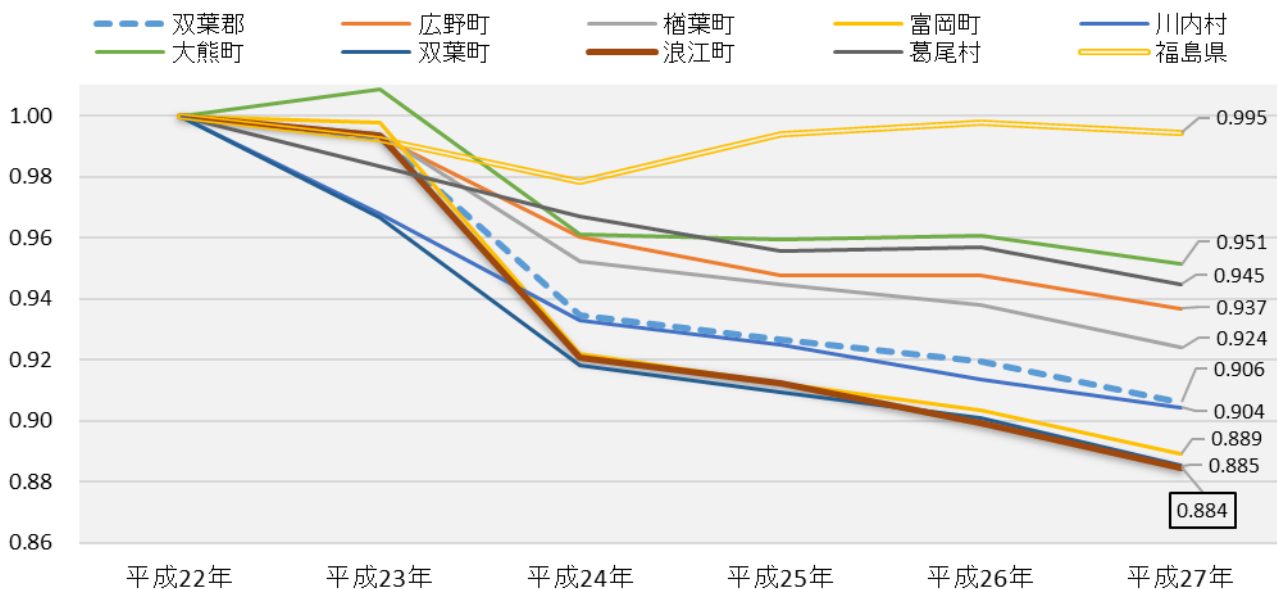
### (3) 住民基本台帳における近年の人口の推移



(住民基本台帳より)

■ = 震災の影響を含む

#### 平成22年住民基本台帳の人口を1とした場合の推移



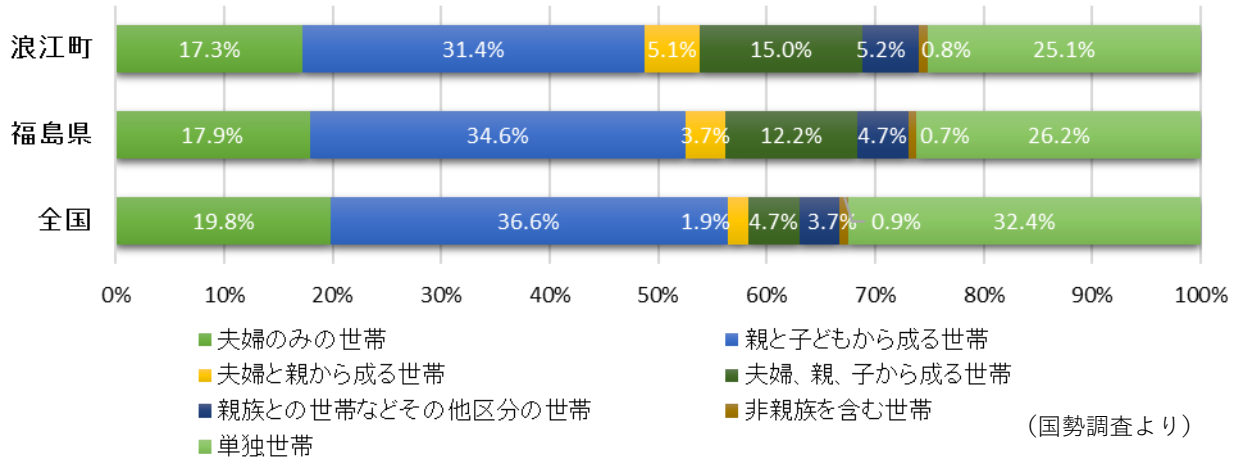
(住民基本台帳より)

- ◆ 平成22年までは人口の減少と世帯数の増加が進んでいたが、平成23年3月の震災の影響により平成24年以降は世帯数、人口ともに減少傾向にあります。
- ◆ 震災以降の双葉8町村の人口の推移では平成22年の人口を1とした場合、浪江町は現在0.884となっており、広域的な分散避難の影響から、双葉郡8町村の中で震災以降最も人口が減少しております。

## (4) 世帯

### ◇世帯構成

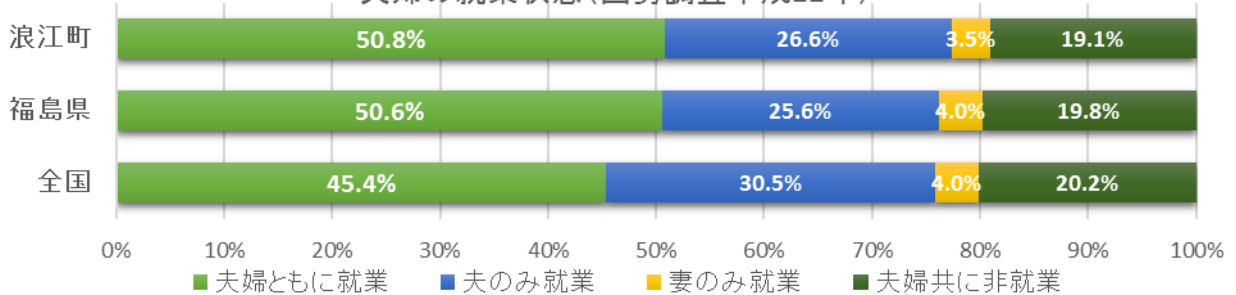
世帯構成の比較(国勢調査平成22年)



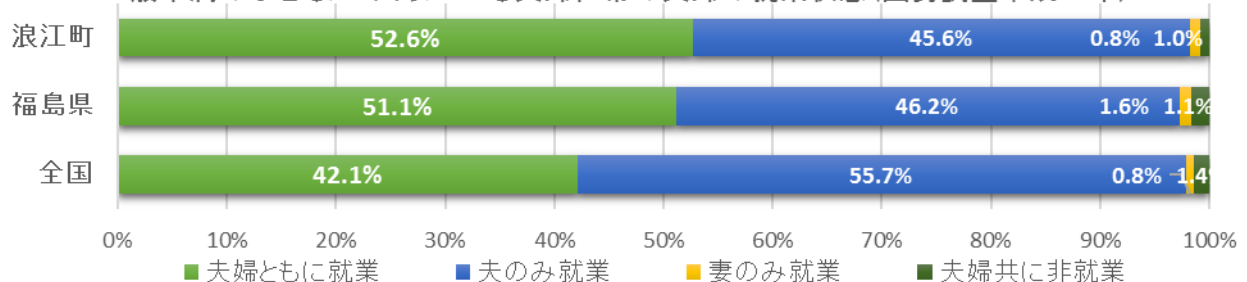
- ◆ 町では全国と比べ「夫婦、親、子から成る世帯」の割合が 15.0%と多くなっている。福島県の 12.2%と比べてもその割合は大きくなっています。
- ◆ 「夫婦、親、子から成る世帯」の割合は多いですが、他の親族との同居等の世帯と単独世帯は福島県の割合と余り変わりません。また、夫婦と親から成る世帯の割合も高くなっています。

### ◇夫婦の就業状態

夫婦の就業状態(国勢調査平成22年)

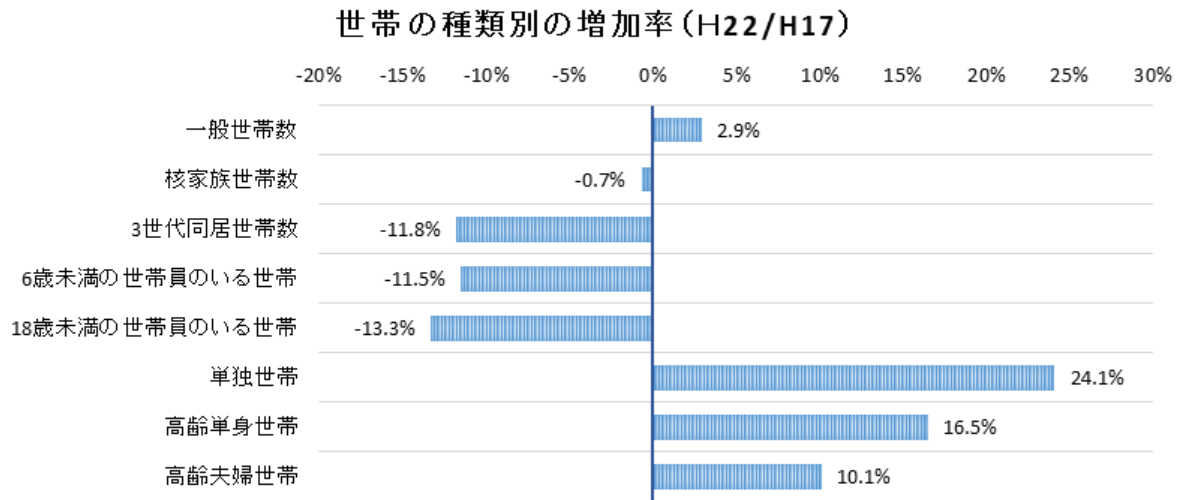


6歳未満の子どもが1人以上いる夫婦世帯の夫婦の就業状態(国勢調査平成22年)



(国勢調査より)

### ◇種類別世帯の推移

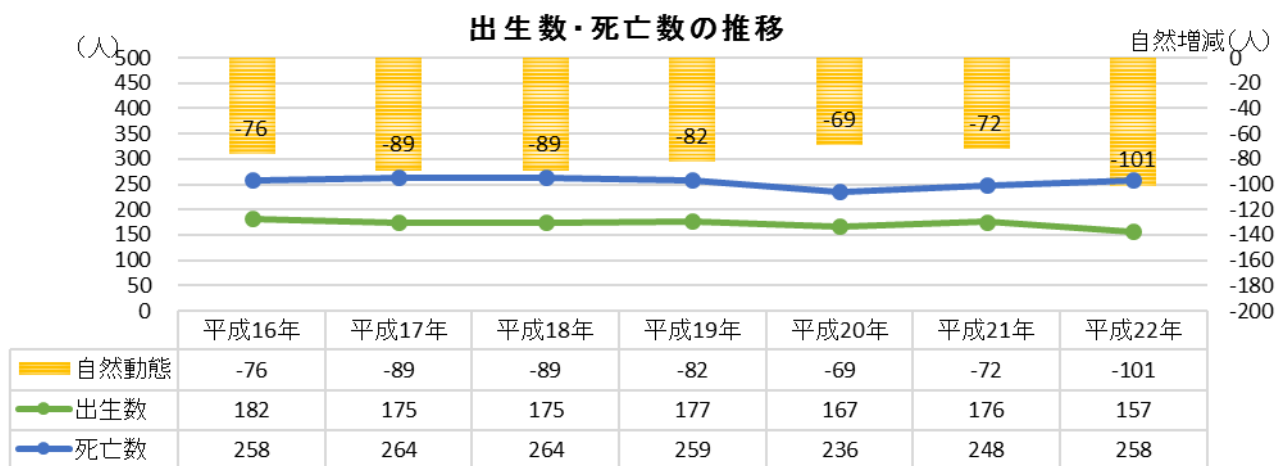


(国勢調査より)

- ◆ 町の夫婦の就業状態をみると、全国、福島県と比べ共働きの夫婦の割合が多くなっていました。
- ◆ 平成17年から平成22年の世帯の増加率では、高齢単身世帯など単独世帯が大きく増えている一方で、3世代同居世帯や子どもがいる世帯が減少していました。

## (5) 出生数と死亡数について (人口の自然動態)

### ◇人口の自然増減

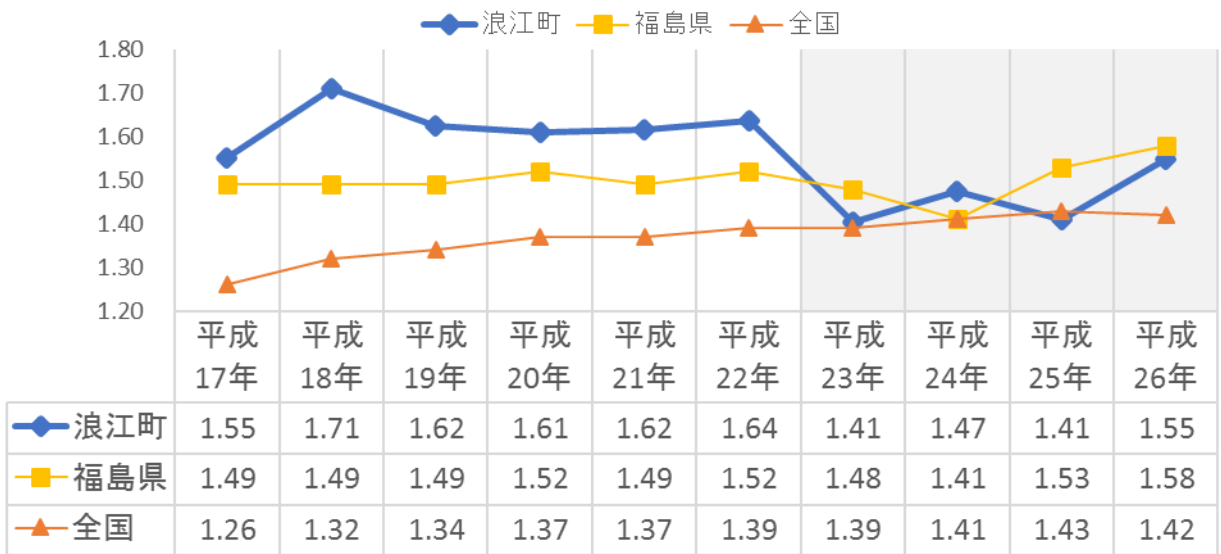


(住民基本台帳より)

- ◆ 町の出生数は平成16年には182人でしたが、平成22年には157人と若干の減少傾向にありました。
- ◆ 町の死亡者数もあまり変化しておらず、平成16年は258人、平成22年は258人となっています。
- ◆ 町の人口の自然動態は死亡者が出生者を上回る人口の自然減の状態が続いています。

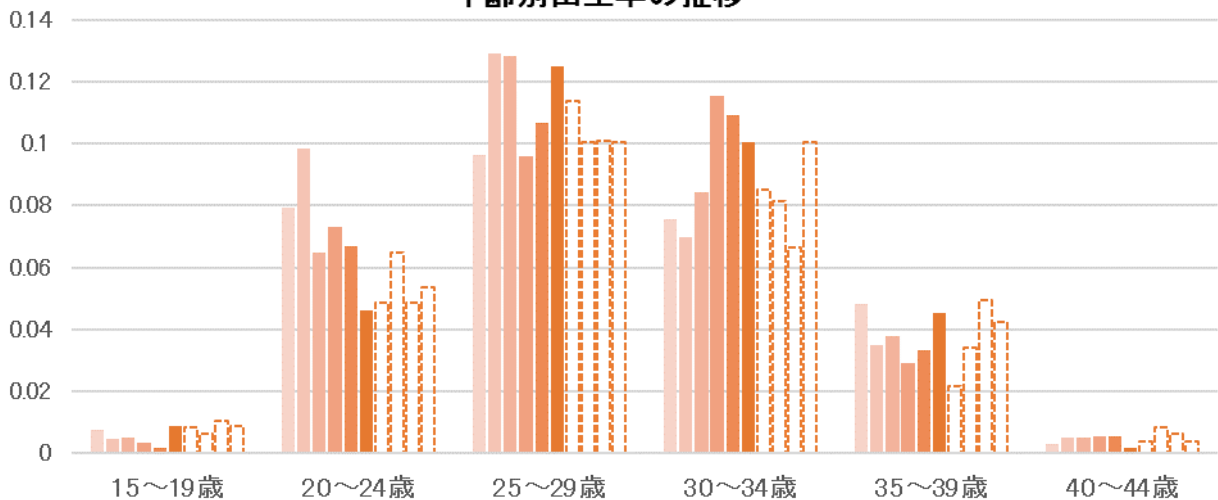
◇合計特殊出生率

期間合計特殊出生率の推移



(人口動態統計、住民基本台帳より)

年齢別出生率の推移



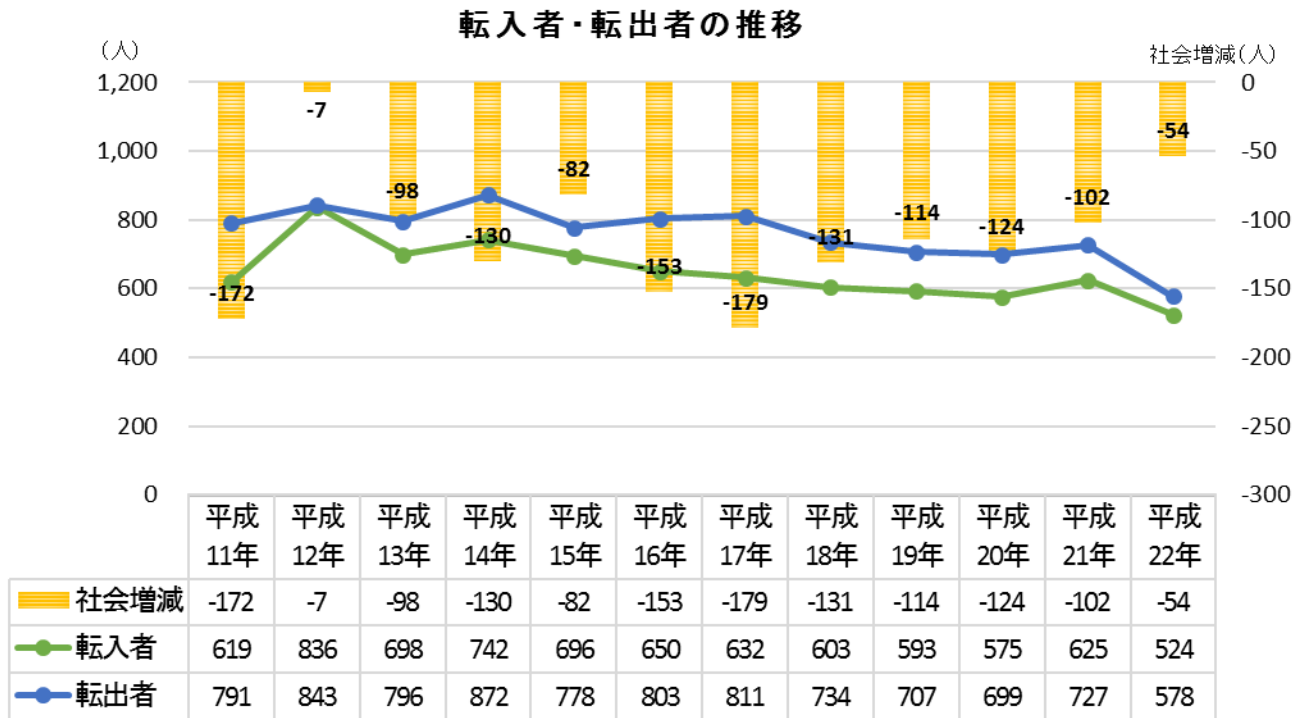
■平成17年 ■平成18年 ■平成19年 ■平成20年 ■平成21年 ■平成22年 □平成23年 □平成24年 □平成25年 □平成26年

(人口動態統計、住民基本台帳より)

- ◆ 町の合計特殊出生率は全国に比べ高い水準を維持していましたが、震災以後は減少しています。福島県においては近年上昇傾向がみられます。
- ◆ 年代別の女性1人当たりの出生率をみると20歳代前半の出生率が減少傾向にあります。一方で30歳代の出生率は上昇傾向にあります。

## (6) 転入者数と転出者数について (人口の社会動態)

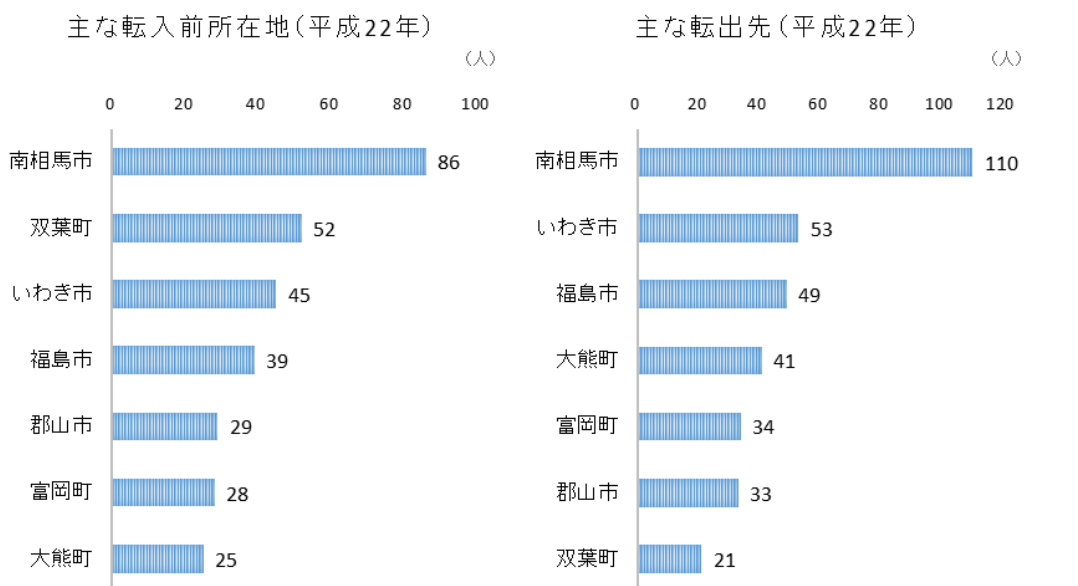
### ◇人口の社会増減



(住民基本台帳より)

- ◆ 町の転入者数、転出者数は共に減少傾向にありました。
- ◆ 町の社会動態は転出者数が転入者数を上回る人口の社会減の状態が続いています。平成17年の社会減は179人でしたが、平成22年には54人となっており、近年は減少傾向にありましたが平成26年の社会減は238人と大きく増加しています。

### ◇主な転入前所在地と転出先

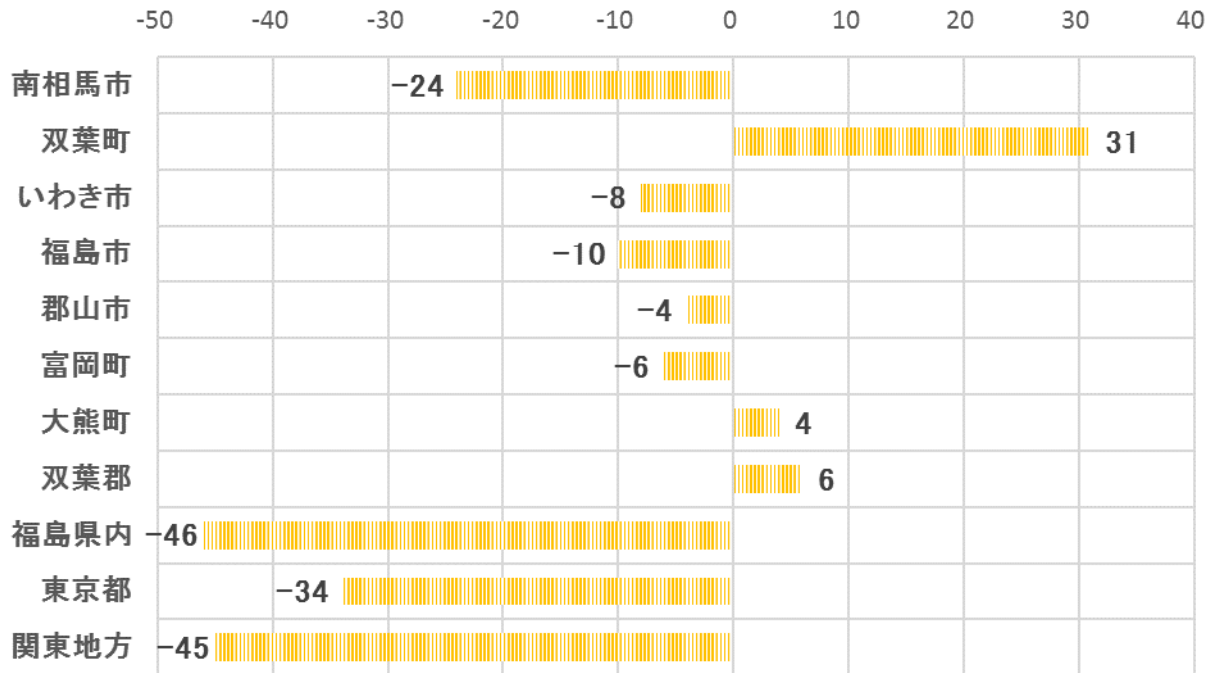


(福島県現住人口調査)

## 2. 浪江町の人口構造・人口動態の分析

主な市町村、地域間における【転入者数－転出者数】(平成22年)

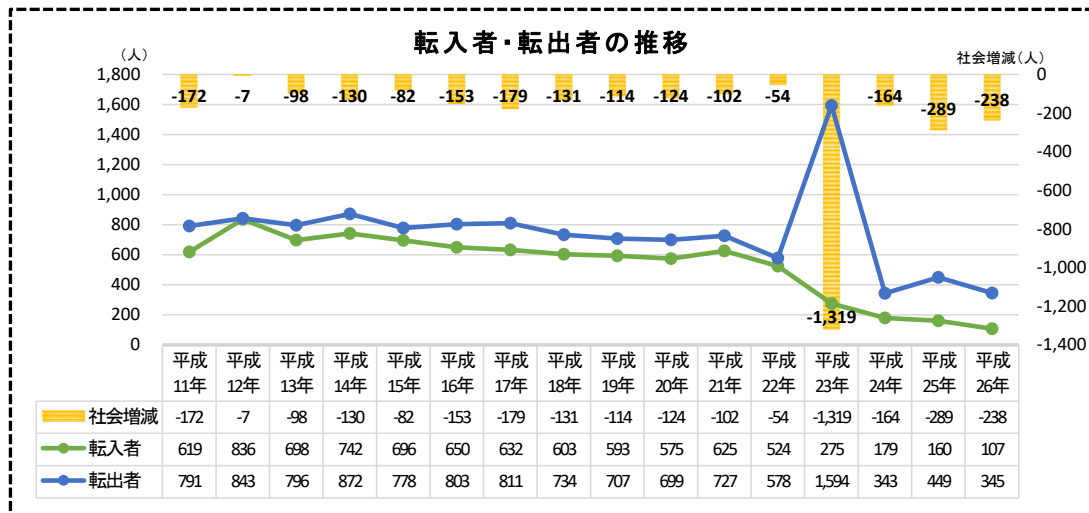
(人)



(福島県現住人口調査)

- ◆ 平成 22 年の町の転入者の以前の居住地、転出先をみると、ともに南相馬市が最も多くなっていました。
- ◆ 主な市町村間、地域間での社会増減をみると、南相馬市では 24 人の転出超過であり、双葉町では 31 人の転入超過となっています。
- ◆ 双葉郡内では転入超過ですが、福島県全体では転出超過となっており、関東地方でも転出超過となっていることから都市部への人口の流出が見られます。

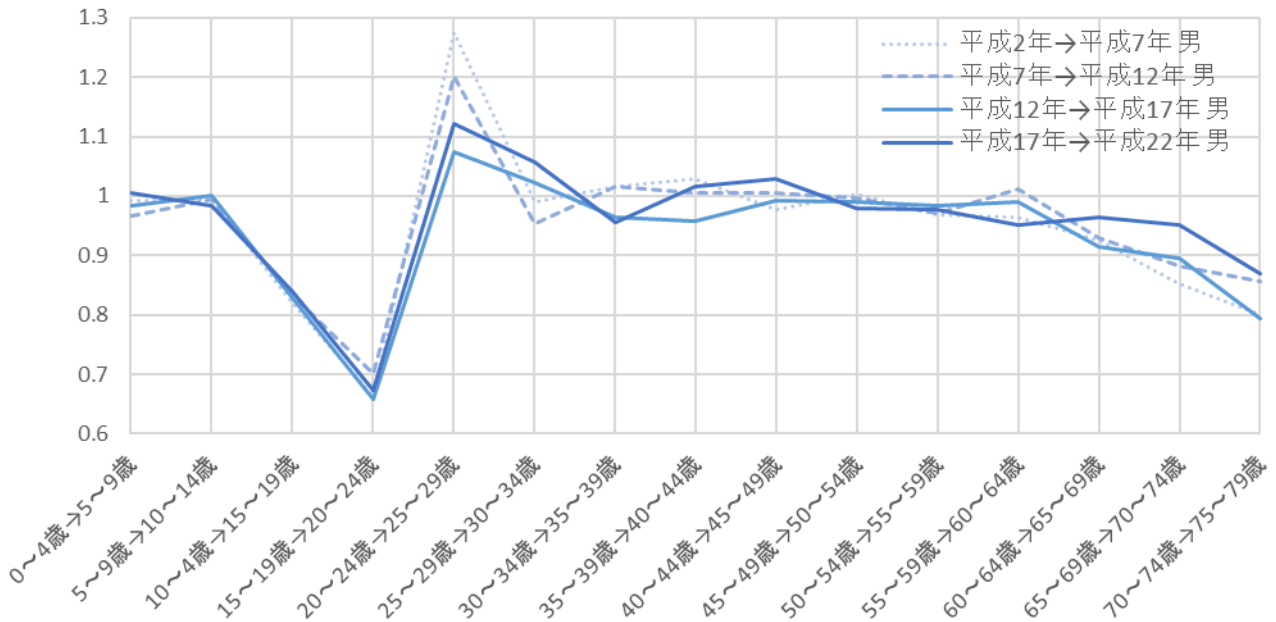
### 参考 - 震災後の社会増減 -



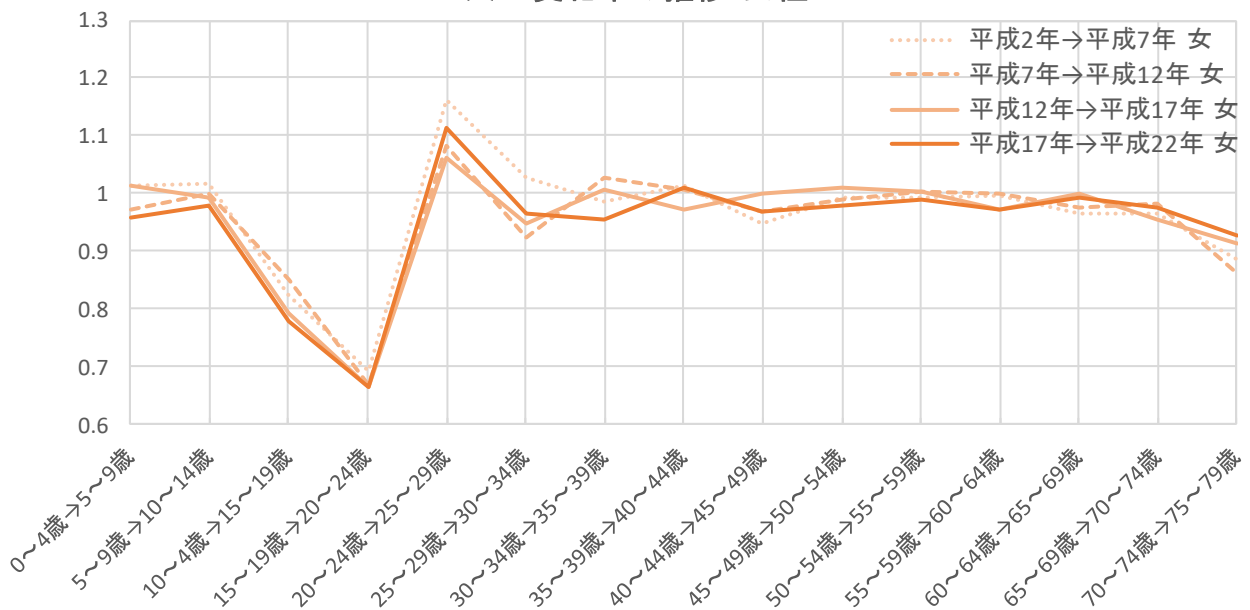
(住民基本台帳より)

### (7) 人口変化率の推移

人口変化率の推移 男性



人口変化率の推移 女性

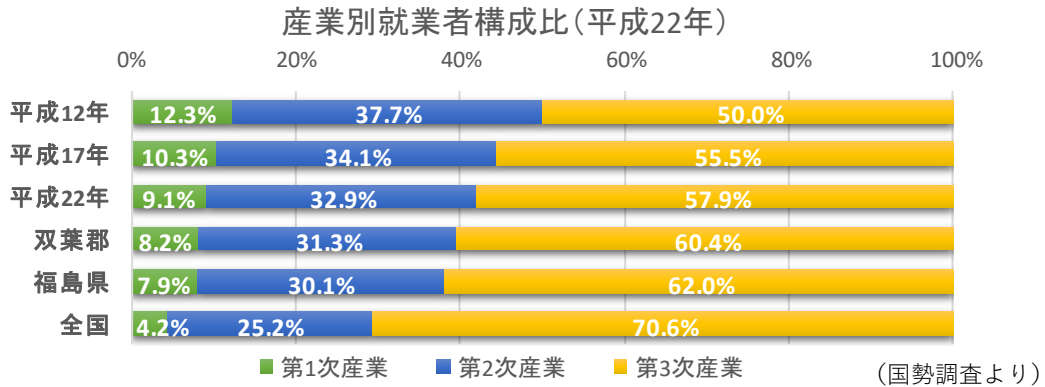


(国勢調査より)

- ◆ 人口変化率の推移をみると、10歳代から20歳代前半にかけて1を大きく下回り人口の流出が起きている。
- ◆ 30歳代においても人口の流出が起こっており、子どもの人口変化率も1を下回っていることから子育て世代の流出もみられます。

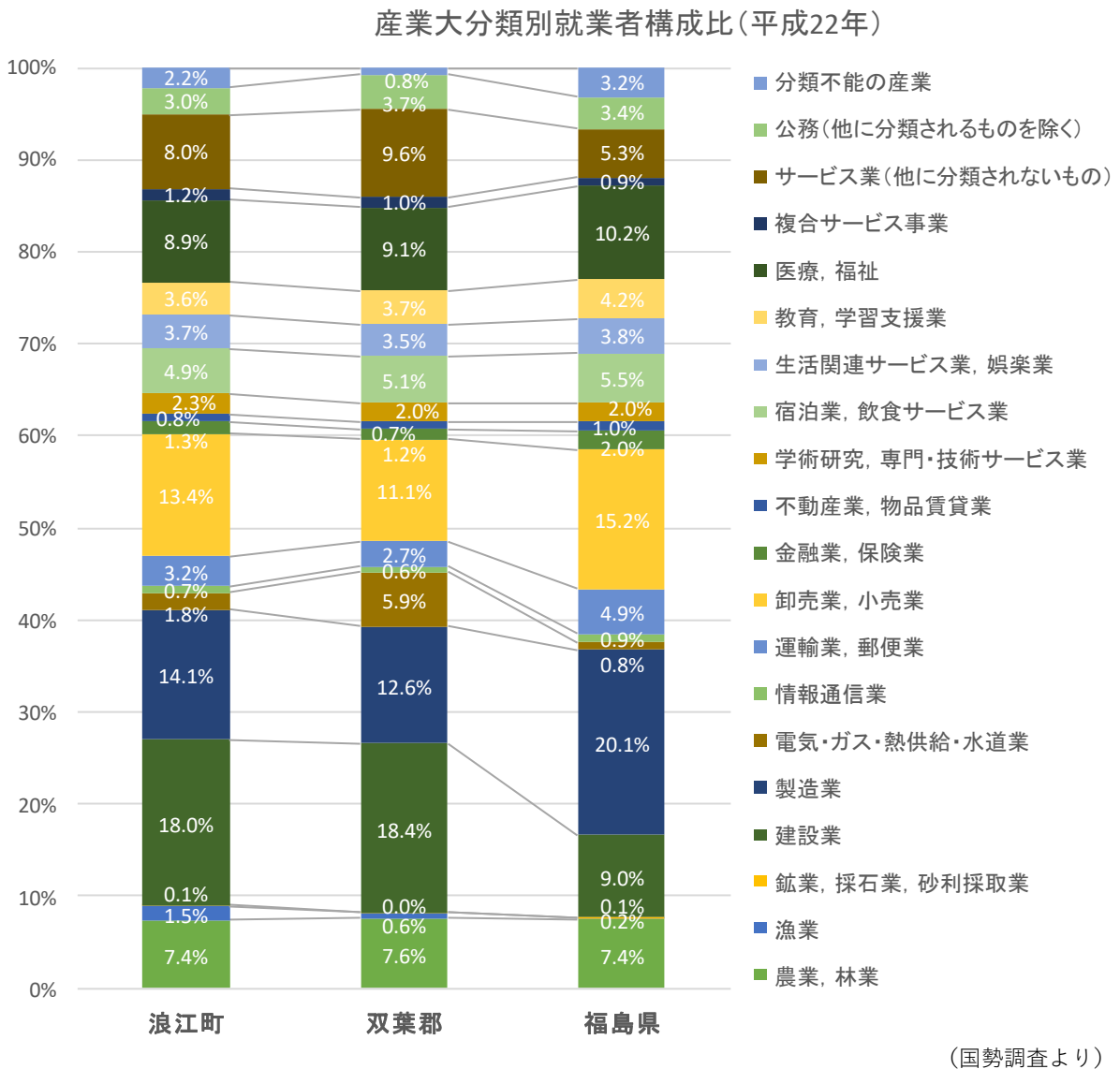
## (8) 産業

### ◇産業別就業者構成比



※下記グラフ「産業大分類別就業者構成比」の「分類不能の産業」は構成比に含まない

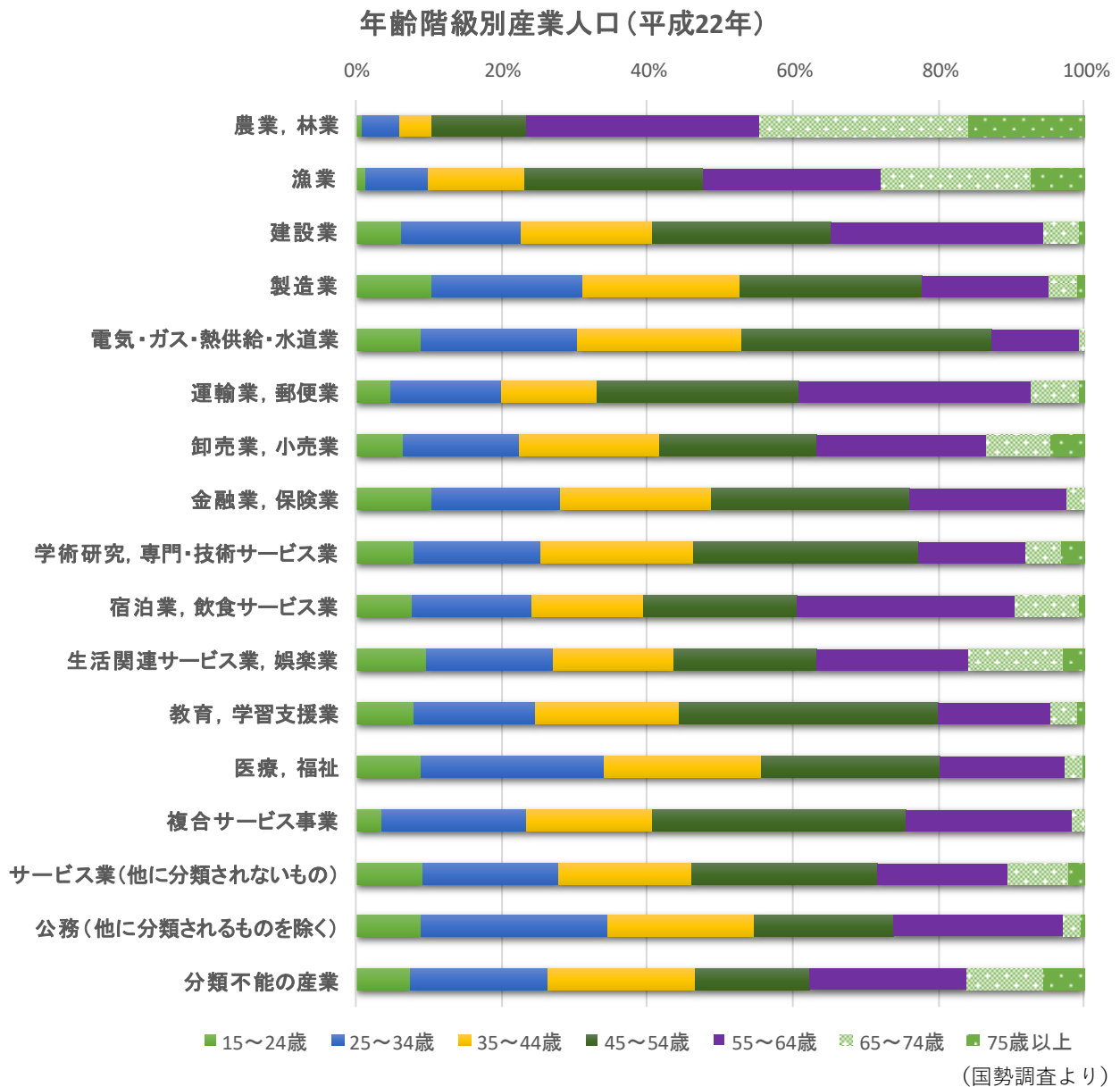
### ◇産業大分類別就業者構成比





## 2. 浪江町の人口構造・人口動態の分析

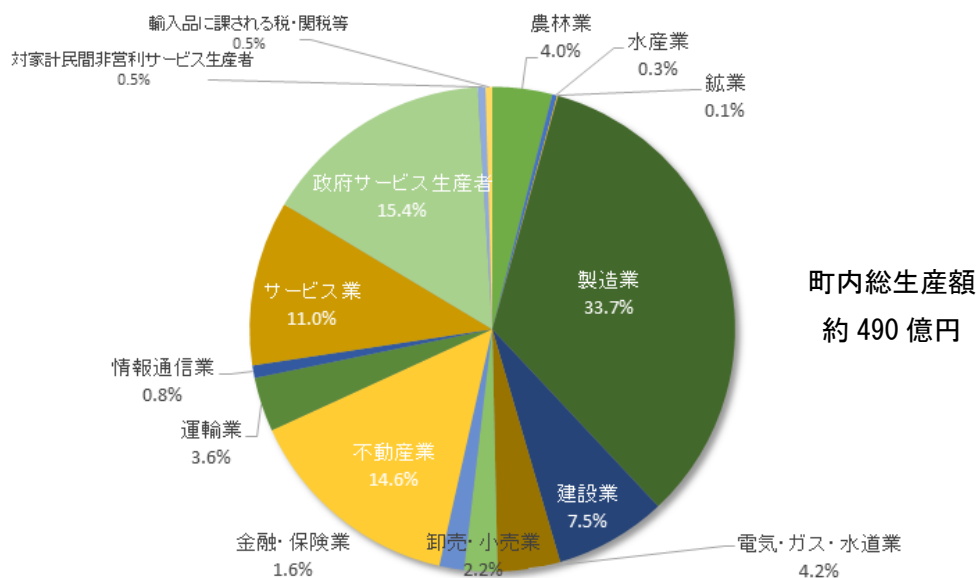
### ◇年齢階級別産業人口



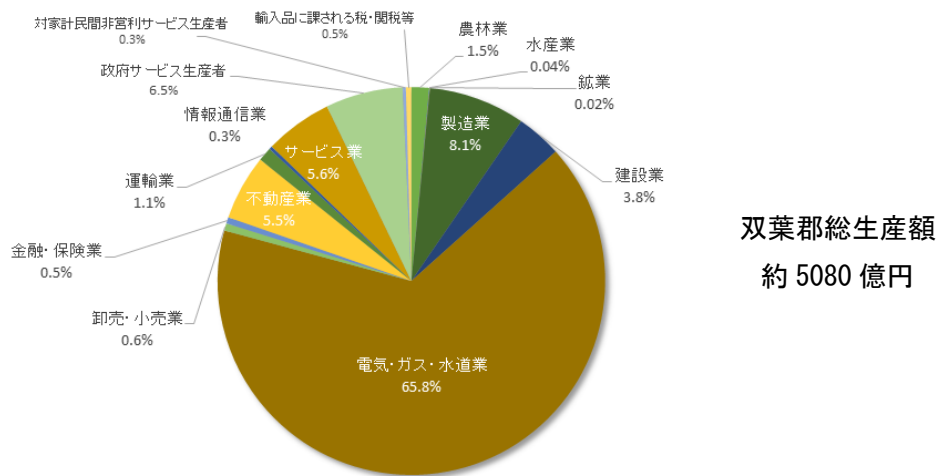
- ◆ 町の産業別就業者構成比をみると、一次産業の割合が国や福島県と比べ大きくなっています。しかし就業者割合は減少傾向にあり平成22年時点では一次産業の就業者は全体の9.1%となっています。
- ◆ 産業大分類別に就業者割合では建設業従事者の割合が最も多く18.0%と県と比べても大きくなっており、製造業、卸売業・小売業が続いています。
- ◆ 就業者の年齢構造では、農業・林業において4割以上が65歳以上の就業者となっています。20歳代、30歳代の就業者の割合が多いのは医療・福祉の分野となっていました。

### ◇町内総生産額

産業別町内総生産額の割合(浪江町:平成22年)



産業別町内総生産額の割合(双葉郡:平成22年)



(市町村民経済計算年報より)

- ◆ 平成 22 年の町内総生産額の割合では製造業が最も多く、全体の 33.7%となっています。不動産業の 14.6%が続いており、町内就業者割合が最も大きかった建設業は 7.5%となっています。

### (9) 人口構造・人口動態分析まとめ

#### ■ 総人口の減少と高齢化が進んでいた

町の人口は昭和 60 年の 23,565 人より減少に転じており、平成 22 年の総人口は 20,905 人となっていました。15 歳未満の人口を示す年少人口も、昭和 60 年には総人口の 23.6%を占めていましたが、平成 22 年では 13.0%と大きく減少しています。一方で 65 以上の年齢の人口を示す老年人口の占める割合は増加を続けており、昭和 55 年当時は総人口の 11.3%でしたが、平成 22 年時点では 26.5%となっています。

#### ■ 20 歳代前半から 40 歳代前半の人口が少ない

町の人口構造は平成 7 年以降に老年人口が年少人口を上回っており、老年人口が増加を続けるなか、生産年齢人口、年少人口は減少を続けています。平成 22 年の人口ピラミッドを全国と比べても 20 歳代から 40 歳代前半にかけての人口の割合が大きく減少しています。一方で 50 歳代の人口が男女ともに多くなっています。

#### ■ 世帯の核家族化と、高齢単身世帯の増加

町の世帯数は増加を続けており、特に単独世帯の増加率が最も高くなっていた。3 世代同居世帯や子どものいる世帯が減少する一方で、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯は増加していました。

#### ■ 人口の自然減、社会減の状態が続いていた

町の合計特殊出生率は全国や県と比べ高い水準を保っていたが、20 歳代から 40 歳代前半にかけての女性の人口の割合は全国と比べ特に少なく、死亡数が出生数を上回る人口の自然減の状態が続いていました。また、転出者が転入者を上回る社会減の状態も続いており、10 歳代から 20 歳代の若者の流出、30 歳代の子育て世代の流出が顕著でした。

#### ■ 町の産業は製造業や建設業の生産額・就業者の割合が大きく、一次産業の就業者も多い

町の就業者構成比では建設業、製造業従事者の割合が大きく、生産額をみても製造業が全体の 3 割以上を占めていた。一方で一次産業への従事者も全国や福島県と比べて高い割合となっていました。双葉郡全体では生産額において電気・ガス・水道業の占める割合が高くなっていますが、町の電気・ガス・水道業の生産額は低くなっています。

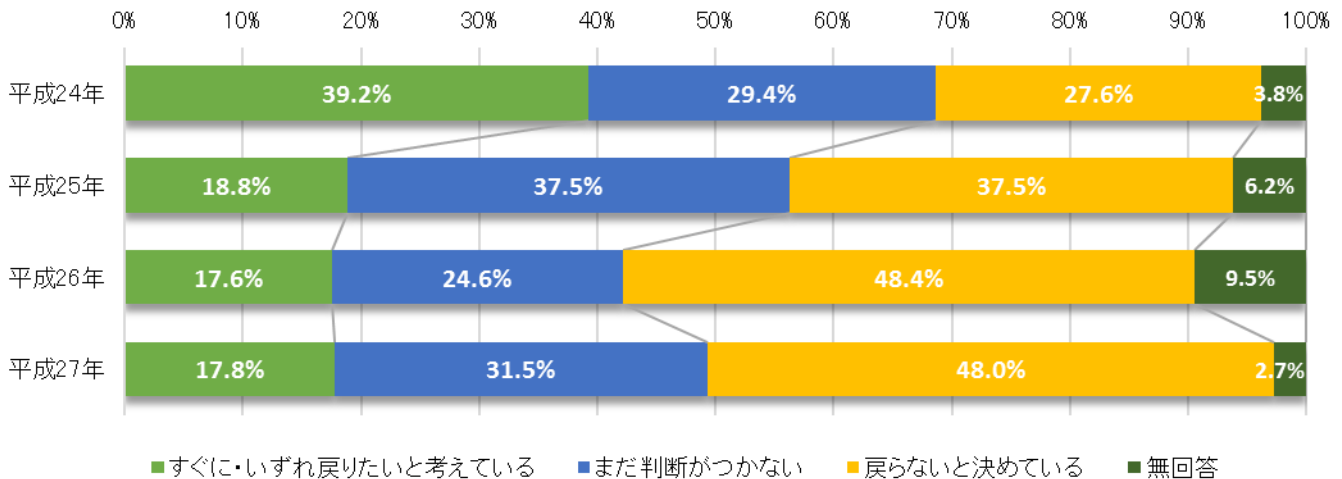
#### ■ 震災後の町の人口は減少を続けている

住民基本台帳の人口の推移では東日本大震災及び原子力災害後の人口は減少を続けており、他の双葉郡の 7 町村に比べて最も減少しています。

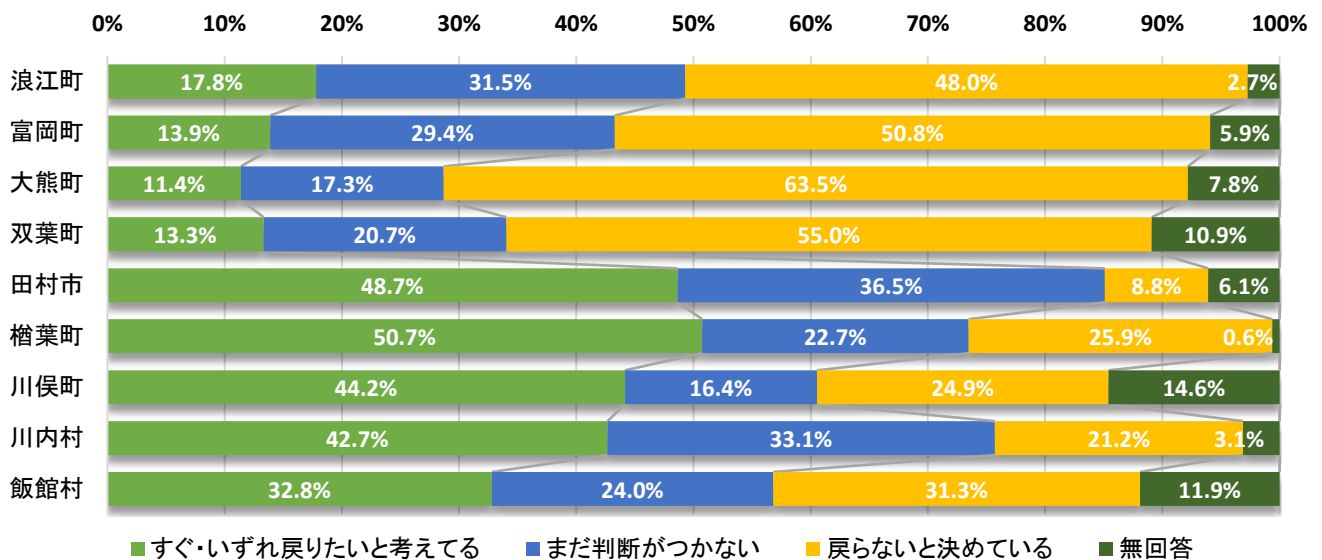
## 3. 住民意向調査

### (1) 帰還意向の推移

浪江町 帰還の意向 年度別推移



原子力被災自治体における帰還意向の比較(平成27年度)



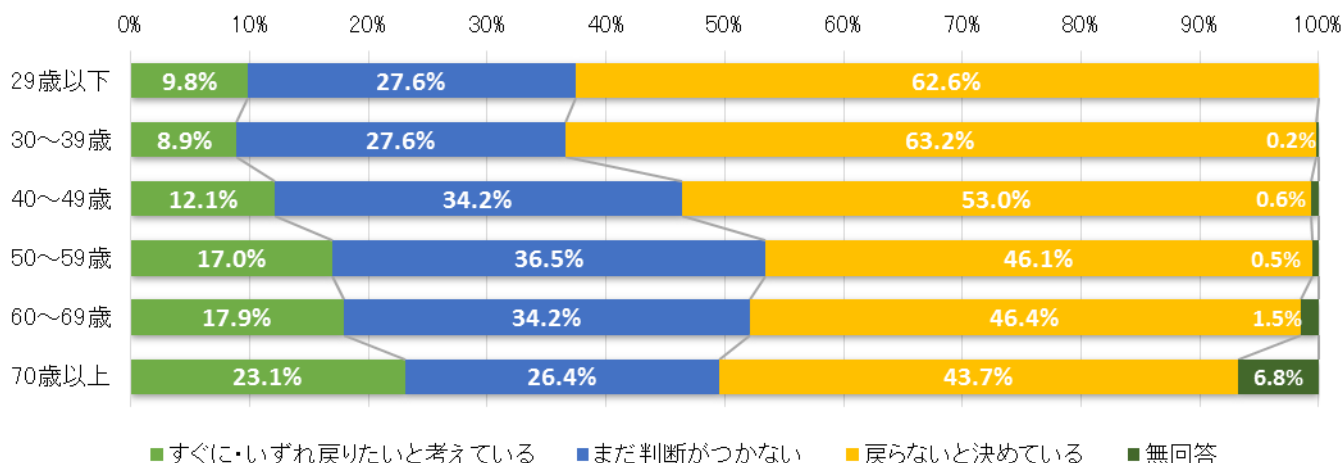
(住民意向調査より)

◆ 住民意向調査にみる帰還の意向の推移では、減少傾向にあった「すぐに・いずれ戻りたいと考えている」と回答する割合が平成27年度の調査では上昇しています。また、「まだ判断がつかない」が前年と比べ、明確に上昇しています。

## (2) 年代別帰還意向と帰還意向世帯について

### ◇年代別帰還の意向

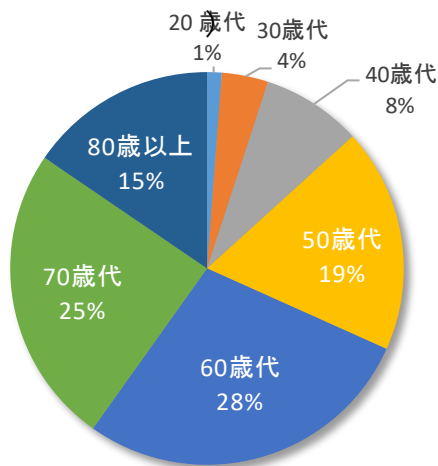
年代別の帰還の意向(平成27年度)



(平成 27 年度住民意向調査より)

### ◇帰還意向世帯の世帯主年齢

帰還意向世帯における世帯主の年齢(平成27年度)



(平成 27 年度住民意向調査より)

- ◆ 平成 27 年度の住民意向調査の帰還への意向を年代別に見ると、70 歳以上では 23.1%が「すぐに・いずれ戻りたい」と回答している一方で 20 歳代、30 歳代の若い世代では 10%以下と低くなっています。
- ◆ 帰還の意向を示している世帯の世帯主の年齢をみると 70 歳以上が全体の 4 割を占めています。

## 4. 将来人口の推計

### (1) 将来人口の推計について

町の展望人口の算出・設定にあたっては、全町避難が継続し、居住人口ゼロとなっている現状や、日々変化する町の社会動向や前提条件を見通すことが困難な状況にあることなどから、適切な算出が非常に困難な状況にあります。そのため今回の将来人口の推計については、下記に示した震災前の状況が継続した場合と、震災後の状況を勘案した場合の2つを、コーホート要因法により参考数値としてシミュレーションを行いました。

#### ■ 2つの将来人口の推計

##### 1.平成 22 年以前の状況における人口推計

平成 17 年から 22 年の人口の動態が継続した場合

##### 2.帰還人口とその後の人口推計

帰還後の人口推移において転入・転出による人口の社会増減を 0 と仮定した場合



人口の将来展望の設定へ

#### ◇人口推計について

**推計期間:**国の長期ビジョンの対象期間を勘案し、2060 年（50 年後）までの 5 年ごととする。

**推計方法:**男女別の 5 歳階級の年齢によるコーホート要因法（※）を使用する。

#### ※ コーホート要因法

- ・コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法。
- ・本推計においては、①基準人口、②将来の生残率、③将来の純移動率、④将来の出生率、⑤将来の 0-4 歳性比のデータを用いる。

##### ① 基準人口

- ・平成 22 年国勢調査人口及び帰還時の居住人口（浪江町復興まちづくり計画より）

##### ② 将来の生存率

- ・「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。

##### ③ 将来の純移動率

- ・設定の際は平成 17 年～22 年に国勢調査により観察された男女年齢別純移動率を使用。

##### ④ 将来の出生率

- ・町のこれまでの合計特殊出生率及び福島県民希望出生率によって設定。

##### ⑤ 将来の 0-4 歳性比

- ・「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の平成 27（2015）年以降平成 52（2040）年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の 0-4 歳推計人口に一律に適用。

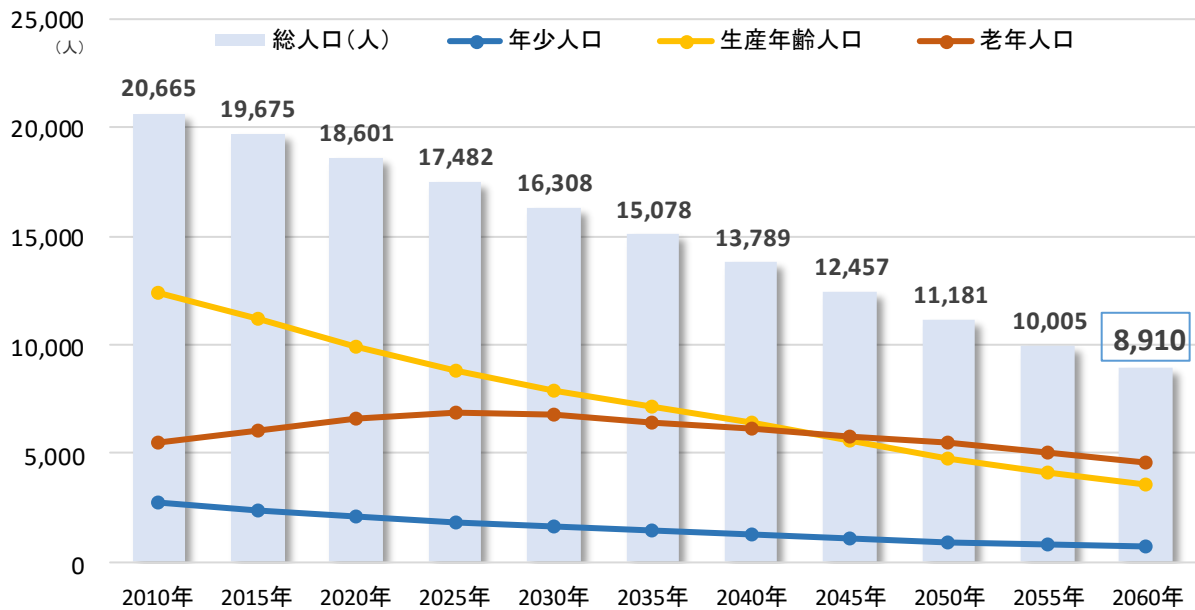
※将来の生残率、将来の子ども女性比、将来の 0 - 4 歳性比は福島県の推計値を使用する。

## (2) 平成 22 年以前の状況における人口推計

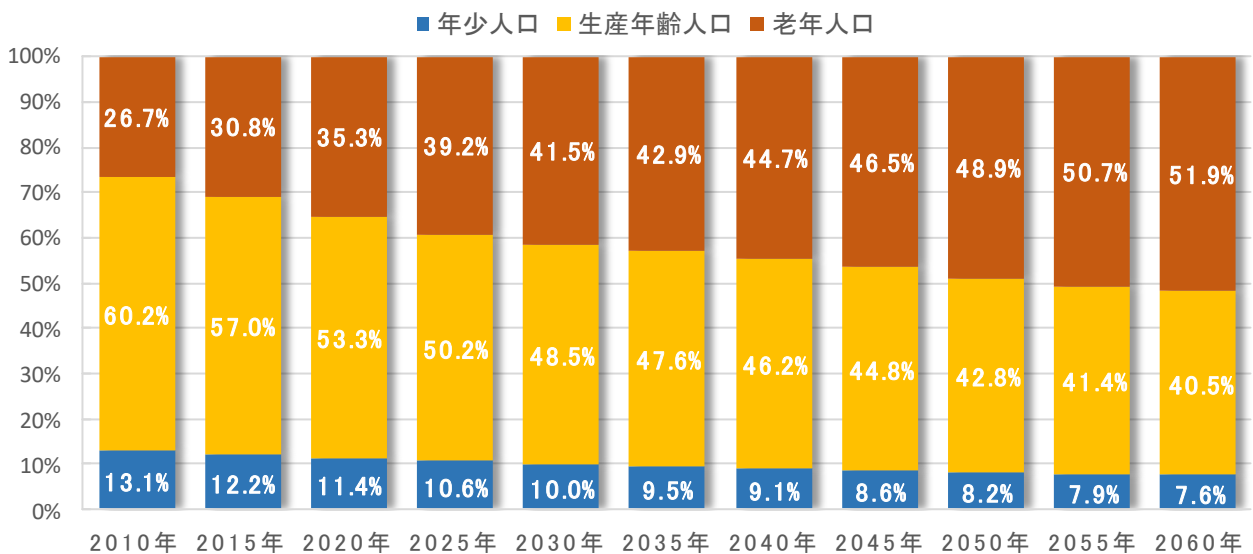
### 【人口推計の概要】

- ・平成 22 年の国勢調査の人口を基準とし、コーホート要因法により推計。
- ・合計特殊出生率は平成 22 年の町の出生率である 1.64 のまま変化しないと仮定。
- ・人口の社会動態は「平成 17 年→平成 22 年」の社会動態の状態が今後も継続したと仮定。

平成22年以前の状況における人口推計



年齢3区分別人口割合の推移



### (3) 帰還人口とその後の人口推計

#### 【帰還人口の推計】

・ 浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年）における居住人口の計算方法により算出。

平成 27 年度住民意向調査より

①現時点で戻りたいと考えている世帯……約 1,100 世帯（回答世帯の 17.8%）

②現時点でまだ判断がつかないと考えている世帯……約 1,800 世帯（回答世帯の 31.5%）

判断がつかない世帯の半数が町内に居住する、1 世帯あたりの人数を 2 人とする。

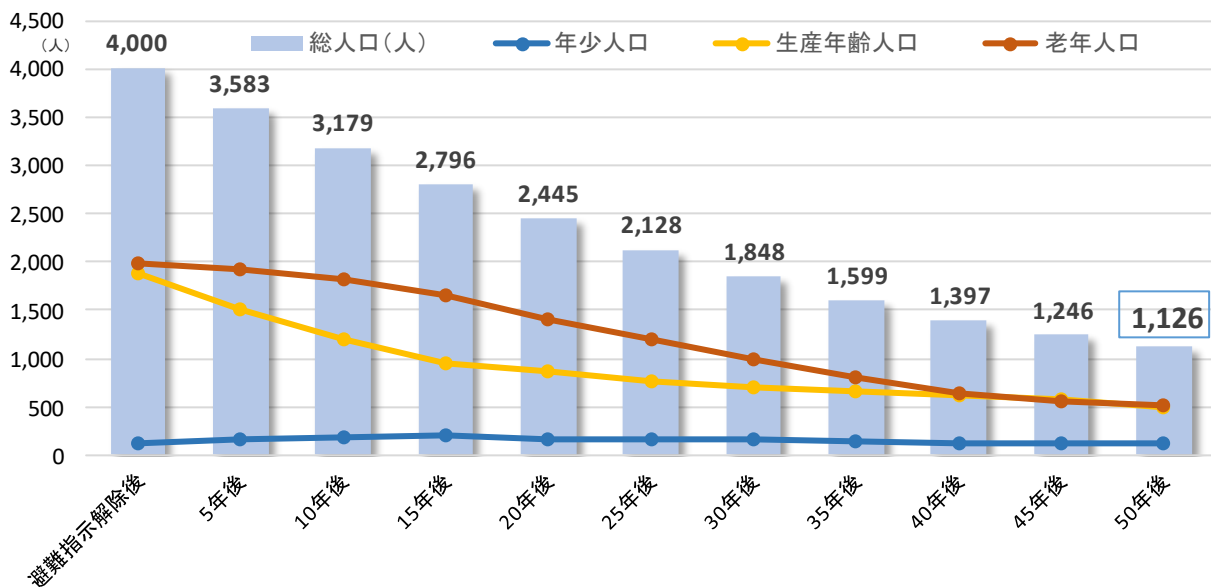
⇒帰還人口 = (1,100 + 1,800/2) × 2 = **4,000 人**（※アンケート無回答世帯は推計に含まれない）

#### 【人口推計について】

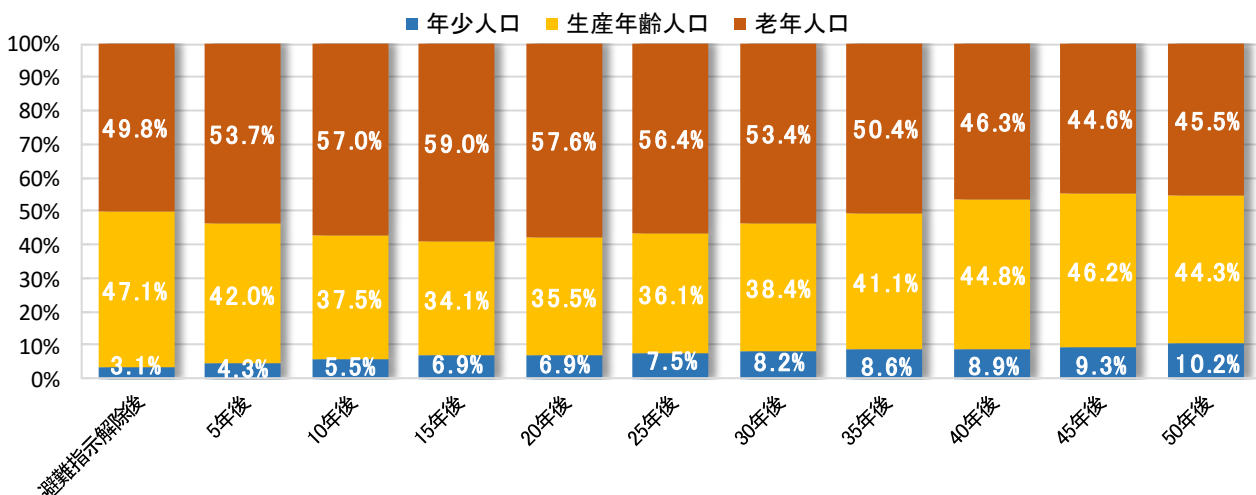
・ 住民意向調査における帰還予定者数及び年代別帰還意向から帰還人口の年齢構造を推計。

・ 合計特殊出生率は平成 26 年の 1.55 のまま変化しないと仮定し、社会増減数を 0 と仮定。

帰還後の人口の推計



年齢3区分別人口割合の推移





## (4) 将来人口の推計を踏まえて

### ■ 震災以前の状態における人口推計について

- ・人口の減少、少子高齢化が進んでおり、震災の発生がなくとも大幅な人口の減少と高い高齢化率が予想されていた。
- ・合計特殊出生率は高い水準にあったが、若い女性の人口は少なく自然減の状態が続いていた。
- ・10歳代から20歳代の若者、30歳代の子育て世代の人口が流出していた。

#### 【必要な視点：震災以前】

- ◆子育て環境の充実、婚姻率の上昇など子どもを望む世帯（人口）を確保と出生率の上昇。
- ◆若者に魅力あるまちづくり、雇用の場の確保などによる若者の流出の抑制。
- ◆人口の減少、少子高齢化社会に備えた地域づくりの推進。

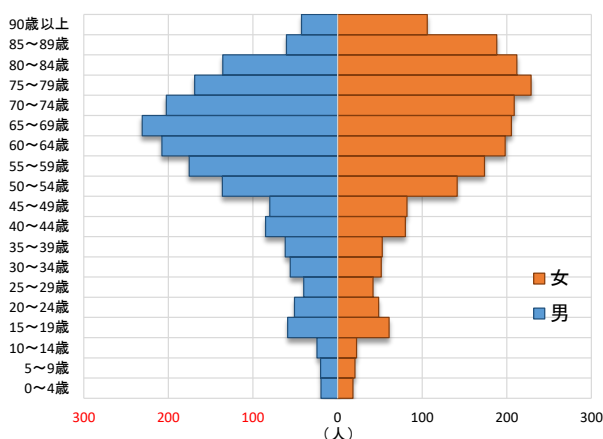
### ■ 帰還人口とその後の人口推計について

- ・帰還後の人口の高齢化率は49.8%と高く、15年後には59.0%まで増加する。
- ・社会増減を0とすると、帰還から15年後には総人口は3,000人を下回り、高齢化率も59%となってしまう、新たな住人の獲得が必要不可欠。
- ・1世帯当たりの帰還者数が2人を下回る可能性もあり、人口の減少がより進む可能性もある。

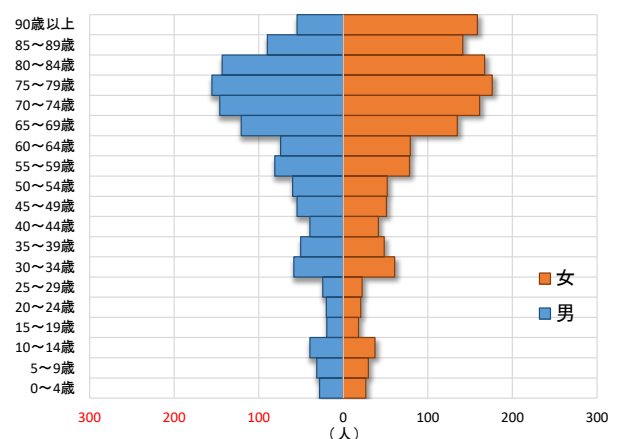
#### 【必要な視点：震災以後】

- ◆帰還後の高齢化社会に備えた地域づくり。
- ◆復興の推進により帰還意向世帯における帰還者数の増加など、帰還したいと考える町民の増加。
- ◆持続可能な人口構造の形成には人口の流入・出生など若い世代の確保が必要。

帰還後の人口ピラミッド（総人口：4,000人）



15年後の人口ピラミッド（総人口：2,796人）



## 5. 町の展望人口

### (1) 人口減少克服に対する基本的視点

町の将来人口の推計を踏まえた震災以前よりの町の課題と、震災以後の町の現状から復興そして人口減少克服への取組みの指針となる4つの基本的視点を設定しました。

#### ■ 人口減少克服に対する4つの基本的視点

しごと -町の「しごと」の分野に対して-

#### 1 持続可能なしごとづくり

- 震災以前より若者の町外への流出があり、雇用の場の確保が必要だった。
- 帰還後の町には人口の流入が必要であり、定住には「しごと」が必要となる。

ひと -町への「ひと」の流れに対して-

#### 2 浪江町に向かうひとの流れづくり

- 町の人口の増加には帰還したいと思う町民の増加等が必要となる。
- 町外からの人口の流入にはまずは町について知ってもらうことが必要となる。

若い世代 -町の将来を担う「若い世代」に対して-

#### 3 子どもたちの明るい声が聞こえるまちづくり

- 以前より町の人口は自然減の状態にあり、出生率の増加が必要だった。
- 少子高齢化社会、人口減少社会に向け町の将来を担う人材の育成が重要となる。

まち -「まち」の実情にあった独自の地域づくりへ-

#### 4 被災経験を生かしたみんなで作るまち、みんなで支えあうまち

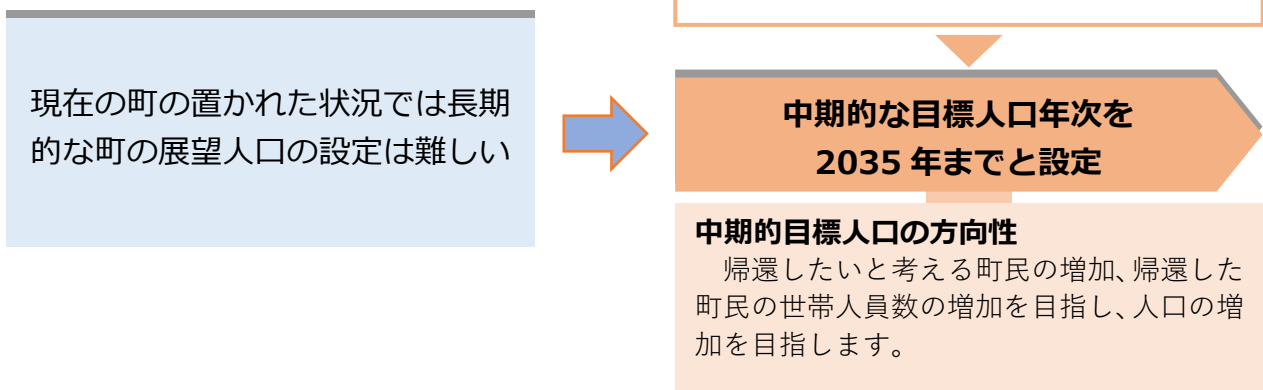
- 少子高齢化社会、人口減少社会に向けた地域づくり必要だった。
- 帰還後に予想される急激な高齢化社会に備えた地域づくりが求められる。

## (2) 展望人口における目標人口の考え方

町の人口減少克服に対する4つの基本的視点を踏まえ、目指すべき将来の方向と長期的な町の展望人口における目標人口を設定します。

しかし、震災による全町避難により現在の町への居住人口はゼロとなっており、町が現在置かれている状況から長期的な人口の推移を設定することは難しい状況です。そのため2035年に**中期的な目標人口**を設定し、今後の状況の変化に対応しながら町の将来の展望人口を設定していきます。

### ■ 中期的な目標人口の考え方

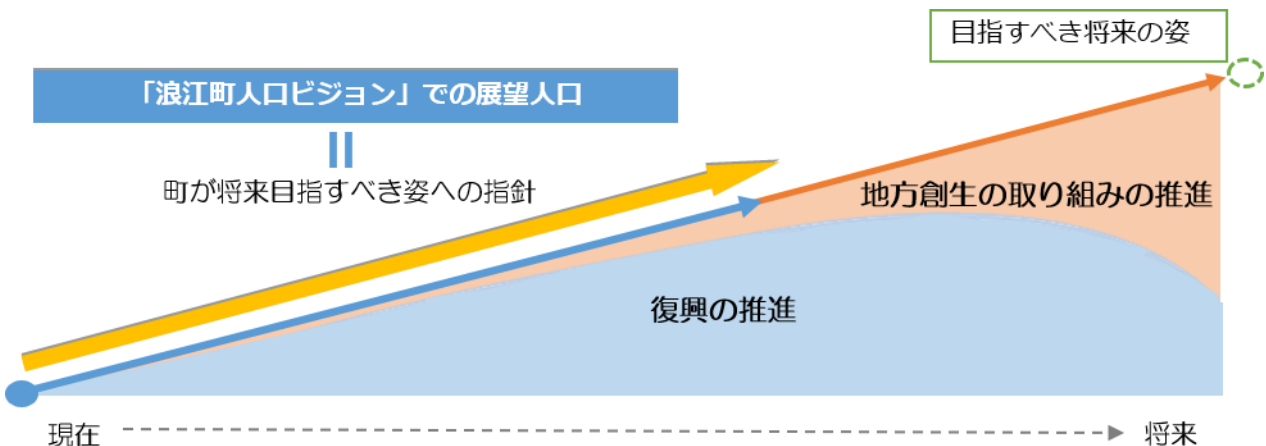


※福島12市町村将来像

原子力災害からの復興を目指し、国・県・町・地元を含む産官学の有識者等が一堂に会して避難指示等の出た12市町村の将来像を中長期かつ広域的な視点から作成し、その将来像の実現に向けた課題を整理・提言をまとめている。12市町村：双葉8町村、南相馬市、田村市、川俣町、飯館村

### ■ 「浪江町人口ビジョン」展望人口の位置づけについて

ふるさとの再生に向け、現在町は復興計画【第一次】、復興まちづくり計画による取組みを進めています。こうした町の現況を踏まえ、町が目指すべき将来の姿の指針として「浪江町人口ビジョン」を定め、町の展望人口を設定します。



## ■ 中期的な目標人口の設定

福島12市町村将来像で示される2035年の人口の見通しから町の中期的な目標人口を設定します。

### 【中期的な目標人口の設定】

- ・12市町村将来像で人口の見通しが示されている2035年に目標人口を設定します。
- ・帰還見込者数を12市町村将来像における2035年の人口の見通し:パターン1の計算式に準拠し、住民意向調査での「帰る意思がある人」の100%と「判断に迷う人」の50%が帰還すると仮定して現時点での町の総人口から算出します。(※アンケート無回答世帯も推計に含まれる)

### 【12市町村将来像における推計法より】

[現時点の町の総人口] = 18,831人 (平成27年10月住民基本台帳より)

[帰還意思がある人の割合] = 17.8%

[判断に迷う人の割合] = 31.5% (平成27年度住民意向調査より)

[帰還見込者数] = 18,831人 × (17.8% + 31.5%/2) = **6,318人**

- ・町内への居住が見込まれる新産業従事者や建設を予定している町内の施設の従業員数から12市町村将来像における推計方法に準拠し、新たな住民の人数を推計します。

⇒新産業従事者7,000人のうちおよそ半数の3,000人が北部拠点である浪江町を拠点とし、その半数**1,500人**が町内に居住すると仮定。

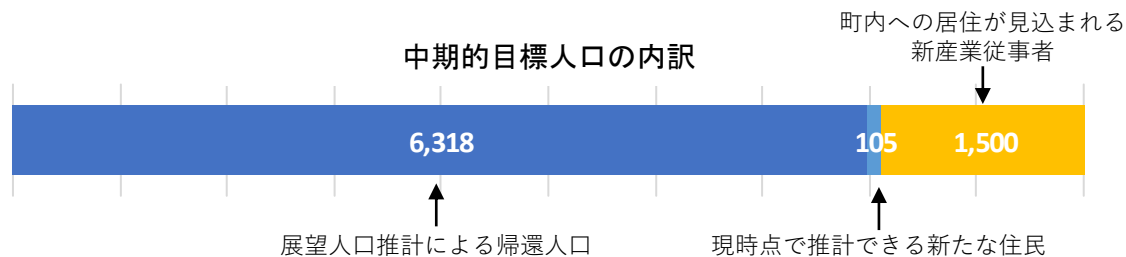
⇒现阶段で建設が予定される施設の従業員数から町内に居住する住民数を**105人**と推計。

(平成27年6月時点で判明している施設から12市町村将来像における計算方法にて算出)

12市町村将来像の人口見通しの試算による帰還見込者数と現時点で試算できる新たな住民数から、中期的な目標人口を設定します。

**中期的な目標人口 = 2035年に約8,000人程度** (上記試算合計値 = 7,923人)

### ◇中期的な目標人口設定の内訳



#### 【達成に向け必要な要素】

- ・住民意向調査無回答世帯などの帰還意向への変化
- ・家族全員で帰還した(帰還する)世帯数の増加
- ・新たな住民の移住や定住による人口の社会増加
- ・町内での出生数の増加による人口の自然減の減少

### (3) 目標人口の設定を踏まえた展望人口の推移

2035年に町の総人口8,000人を達成するためには、町へ帰還すると考える人の増加が必要不可欠です。帰還人口4,000人の試算には含まれていない住民意向調査に対して無回答の世帯の帰還や、帰還意向を持つ世帯における帰還人員の増加が必要となります。

また、平成27年時点では105人と試算できる「施設の建設や誘致による新たな住民数」の増加による町の人口の増加も考えられます。

◇ 帰還人口4,000人の試算に含まれない住民意向調査無回答世帯の総数は**3,834世帯**であり、帰還人口の推計に用いた1世帯当たりの人員2人を用いるとその総数は**7,668人**となります。  
(平成27年度住民意向調査より)

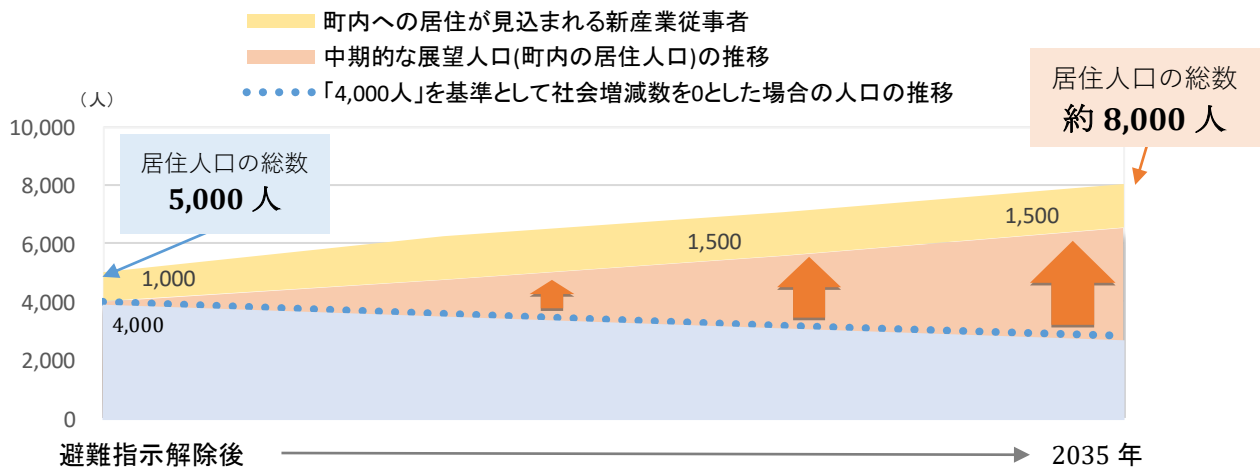
◇ 平成22年時点の町の1世帯当たりの人員数の平均は2.92と高い水準にあった。家族全員での帰還の増加等により町内の1世帯当たりの人員が2.92となると仮定すると、帰還した世帯の総人口は**5,840人**と推計でき、**1,840人**の増加が試算できます。



- ◆ 復興の着実な推進、全ての世代が安心して暮らせる魅力的な地域づくりによって、帰還したいと考える町民の増加と新たな住民の居住から2035年までに合計**3,400人**の社会増の獲得を目指します。
- ◆ 帰還後の高齢化率の高い人口構造の改善に向け、産業の再生・創出によるしごとづくり、子育て環境の充実等により生産年齢人口(15歳以上65歳未満)を中心とした居住人口の獲得を目指します。

#### ■ 展望人口の推移と比較

#### 展望人口の推移



#### 【展望人口の諸設定】

出生率の設定→福島県人口ビジョンの展望人口における仮定値2.16を利用

社会動態の設定→町への帰還を主とした合計3,400人の社会増

町内への居住が見込まれる新産業従事者数の設定

→新産業従事者7,000人のうち避難指示解除当初は町への居住が見込まれる数を1,000人とし、その後全体の半数である3,000が北部拠点浪江に関わりその半数の1,500人が居住すると想定。